

平成23年度 大震災対応

横浜市市民法律講座

今年度はメインテーマを「
を弁護士がわかりやすく解説します。ぜひともご参加下さい。

講座

主催：横浜市市民局・横浜弁護士会

講座内容

- | | | | | |
|-----|-----------|--|----------------------|---|
| 第1回 | 10月6日(木) | 弁護士が見た東日本大震災の現状と問題点
～避難所相談を行った経験から～ | 講師 沢井 功雄
講師 飯田 学史 |  |
| 第2回 | 10月13日(木) | 不動産 Part I
～どうなるあなたの借地権～ | 講師 及川健一郎 |  |
| 第3回 | 10月20日(木) | 不動産 Part II
～どうなるあなたの借家権～ | 講師 及川健一郎 |  |
| 第4回 | 10月27日(木) | 不動産 Part III
～あなたの持家(マンション)が壊れた時のために～ | 講師 高橋健一郎 |  |
| 第5回 | 11月4日(金) | 財産管理、相続 ～家族の財産を守るために～ | 講師 角田 勝政 | |
| 第6回 | 11月8日(火) | 雇用 ～働くあなたを守るために～ | 講師 嶋崎 量 | |
| 第7回 | 11月15日(火) | 消費者保護
～震災商法(悪徳商法)から身を守るために～ | 講師 谷川 献吾 | |

ご案内

期間：10月6日(木)～11月15日(火) いずれも午後6時30分～8時30分

会場：横浜市市民文化会館 関内ホール(小ホール) JR関内駅北口徒歩6分 Tel 045-662-1221

申込資格：横浜市内に在住または在勤の方

申込方法：ハガキに「市民法律講座」と明記のうえ、郵便番号・住所・氏名(フリガナ)・電話番号、手話通訳希望の場合はその旨を記入し、下記までお送り下さい。横浜市ホームページからの申込も可。

送り先・・・〒231-0017 中区港町1-1 横浜市市民相談室

申込期間：平成23年8月16日(火)～9月15日(木)。(定員に余裕がある場合には、9月末まで可。手話通訳を希望の場合は、9月15日までに申し込み下さい。)

定員：260人 申込多数の場合は抽選となります。後日、案内ハガキをお送りします。

受講料：無料 但し、テキスト(7回分1,000円)は、受講される方全員に当日購入していただきます。

修了証書：5回以上受講された方にお渡しいたします。

お問合せ：横浜市市民局広聴相談課(市民相談室) Tel 045-671-2306

横浜弁護士会事務局 Tel 045-211-7701